碧水だより

○平成２０年　７月１６日発行　第４号
○阿蘇市立碧水小学校　文責　麻生廣文
○主な記事：（１面）夏休みの充実のために
郡市なかよし交流会・家庭教育10か条
（２面）授業参観の様子（人権学習）全学級　救急救命法講習会のスナップ

学ぶ心　鍛う心　磨く心

楽しい夏休みの充実のために

欠損体験の補完と過剰体験の適正化

清らかな碧水の心を育てるために

家庭で育てる　地域で育てる　体験をとおして育てる

いよいよ、子どもたちが待ちに待った夏休みに入ります。私自身、子どもの頃の一番の思い出は夏休みでした。六年生が強大な力を持たされていましたが、プールがなかったので川で遊泳でしたが、六年生が三人以上集まると泳げる仕組みでした。また、肝試しや神社掃除なども六年生の指示に従って進められました。やりがいがある反面、六年生の責任は大変でした。

福岡教育大学名誉教授　横山正幸先生は、「早寝、早起き、朝ご飯」運動を推奨しながら、基本的な生活習慣・技能に関わる生活体験を発達に応じてしっかり経験させることの大切さを主張しています。（以下、講話資料から）

一　今の子どもたちの育ち（危機的状況と体験の補完・適正化）

○　今の子どもたちの危機的状況

①友達にいらいらしたり、むかつくことが「よく」「時々」ある・・・小５年（71.1%）
②朝、食欲がない・・・小５・６年（46.2%）　①②調査　北九州市 2000
③眠れないときが「よく」「時々」ある・・・小４年（78.8%）福岡県宗像市 1999
④とても疲れたと思うことが「よく」「時々」ある・・小５・６年（83.2%）福岡県 2002
⑤何もしたくないと思うことが「よく」「時々」ある・・・小５・６年（68.7%）福岡県

本来、家庭・地域・学校で幼いときから発達段階に応じて、充実感を持って毎日を生きるべき子どもたちが、体験不足のまま成長している状況（体験欠損）と必要以上に体験が与えられている状況（体験過剰）とがあります。

○欠損体験の補完について

生活体験、自発・能動体験、人間関係体験、欠乏体験、挫折・困難体験、道徳的体験、攻撃的・思いやり体験、感動体験、コミュニケーション体験、共同体験、自己管理体験、自己決定体験、勤労体験・・・等が欠損している。

○過剰体験の適正化

過度なさせられ体験、過度な仮想現実体験、過度な記憶学習体験など、親の放任、あるいは過干渉共存型過保護養育により、適正成長が妨げられている。

二　なぜ、今の子どもはこんな状況なのか

○○　幼いときから、生活リズムがおかしくなっている。
○○　外で大勢の友達と体を動かし時間を忘れて夢中になって遊ぶことがほとんどない。
○　役割体験、お手伝い体験、勤労体験がほとんどない。

三　笑顔が輝き、心身共にたくましい子どもを育てるには

○　過剰なテレビ視聴やテレビゲームを控え、寝るべき時間に寝て、起きるべき時間に自分で目を覚ますことができること。
○○　時間のあるときは大勢の友達と外で活動的な遊びができること。
○　年齢に応じ、お手伝い・役割体験・勤労体験ができること。

四　親や地域（の人）は、どのように子どもに関わるか

子どもの育ちは学校も大いに関係し、体験重視の教育を推進していますが、家庭や地域の教育力も大切だと述べています。そのときに、どのように子どもたちに関わるかが問題になります。

①幼いときからのスキンシップや語りかけを積極的にする。
②子どもが自分ですべきことは手を出さず、教え・任せ・見守る。
③言葉の先取りをしない。過剰にものを与えない。
④挫折・困難状況での過剰な保護をしない。
⑤よいこと悪いことを教える。子どもの要求に安易に妥協しない。
⑥しかるべき時に本気で叱り、注意すべきことはきちんと注意する。
⑦ほめるべきこと、認めてやるべきことに対しては積極的に行う。
⑧子どもの生活に過度に干渉しない。睡眠などの生活リズムを確立する。

親自身の生活態度が子どものよきモデルになることが一番ですとまとめられていました。子どもたちの長い夏休み期間、精一杯遊んだり、勉強したり、手伝ったりする体験をとおして、自立させることが大切のようです。大人は放任や過保護にならないことが求められています。お子様が夏休み明けに、心身共にたくましくなって登校することを願っています。

阿蘇郡市なかよし交流会

あおぞら学級の○○くん、郡市内の友達とともに宿泊交流

阿蘇郡市特別支援教育連絡協議会の主催で、郡市の特別支援学級に在籍する子どもたちの交流会が、阿蘇青少年交流の家で、六月二十六日（木）～二十七日（金）にありました。

本校「あおぞら教室」の笹○○○君も参加し、楽しい二日間を送りました。一日目は、入所式やゲーム、オリエンテーリング。入浴・夕食後は、キャンドルの集いに参加しました。お母さんやお兄ちゃん、小野先生や三宅先生が駆けつけてくださいました。上の写真は、青レンジャーにだっこされて大喜びの○○君です。この後、宿泊でしたが、お母さんに平気な顔で「バイバイ」と手を振りました。お母さんの心中は複雑だったことでしょう。

二日目は、アゼリアで水遊びがあり、その後、午後にはお別れの会を開き、楽しかった二日間の宿泊交流会を終わりました。終わりとなると、さっさと自分の荷物を両手にかかえ、帰ろうとしていた姿がほほえましく思いましたが、みんなと仲良くでき、たくましさが光った○○君でした。

写真上：入所式のあとのじゃんけんゲーム（準優勝になり悔しがります）
写真中：班の人の集合写真です。しっかり真ん中で写りました。
写真下：大好きなハヤシライスが夕食でした。隣は応援に来た航先生。

「くまもと家庭教育10か条」のすすめ

家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点です。基本的な生活習慣や善悪の判断など、子どもたちが社会生活を営むための基本的なルールやマナーは家庭で育まれます。

県教委では、「愛としつけ～子どもを育むキャンペーン」の一環として、「くまもと家庭教育 10 か条」を推進しています。夏休みに取り組まれませんか。

第１条　伝えよう　愛しているよの　メッセージ
２条　朝昼晩　元気にあいさつ　習慣に
３条　教えよう　事の善し悪し　躾から
４条　「ありがとう」は　生きゆく心の　出発点
５条　肥後っ子の　あすを支える　がまん力
６条　自分の命　みんなの命　どれも世界で１つだけ
７条　家族仲良く　食事・団らん　心と体に栄養を
８条　体験で　得られる本物　知と心
９条　この子もあの子も　地域で育て　みんなの宝
10 条　「　わが家の１か条　」

第 10 条はあなたのご家庭で付け加えてください。

女子ソフト部優勝！

一学期の部活動の大会の結果をお知らせします。まず、規模別ソフトボール大会では、男子は惜しくも敗退。女子は優勝しました。ミニバスケでは、会長杯が行われ、男子は敗退、女子は一勝一敗でした。

女子ソフトボール優勝の症状と優勝カップです。女子ソフト部は平成１５～１７年３連覇の後、２年間優勝から遠ざかっていました。

授業参観スナップ　めりはりある学校生活

７／４（金）

「授業参観人権教育の取組）自他の尊重につながる取組

七月四日（金曜日）は、給食試食会（低学年保護者）、授業参観・学級懇談会、全体会、救急救命法講習会がありました。暑い中、多数の保護者の方の参加がありました。

給食試食会では五十七名の参加がありました。今後の授業参観日に中学年・高学年にもお誘いしますので、多数の参加をお待ちします。

救命法講習会では、心肺救命法とＡＥＤの使い方の講習がありました。多くの阿蘇広域消防署員の方に大変お世話になりました。紙面を借りて、お礼申し上げます。

授業参観の様子

○一年生「四つのへや」

１年１組：一人になっても自分の感じ方を伝えます

一年生は「四つの部屋」の取り組みをしました。四つの部屋とは、教室の中を「そう思う」「どちらかというとそう思う」「どちらかというとそう思わない」「そう思わない」の四つの受け止めの違いで仕切ります。

そうして、たとえば、「プールはすきか」「自分はすきか」などの先生の問いかけに、自分の考えに近いところに座ります。そして、そこを選んだ理由を互いに発表し、いろいろな考え方や受け止めの違いがあることを学んでいきます。

博康くんは１年２組のみんなと勉強

こうして、自分の考えや感じ方を確立していくことや他の人の違った方や感じ方を意見にも妥協点を見いだし、受け入れていく資質です。

１年２組：自分の考えを述べ合います

このように、本校の人権学習は、セルフエスティーム（自尊感情）とアサーティブネス（非攻撃的自己主張）を高めていくことをとおして、自他を尊重する感性や態度を育てることを目的にした内容を学んでいます。

○二年生「みんなのいいところを見つけよう」

このテーマで、「友達のいいところ」に気づいて、友達それぞれの違いを認め合っていくことを目的にしています。

２年１組：正しい姿勢で聞く様子

２年２組：友達のよさをしっかり思い出す

二年生としてすばらしい学びの姿を見せました。ところで、阿蘇市では、全小・中学校あげて学びの態度づくりに取り組んでいます。たとえば、聞く態度では、「友達の発表を静かに聞く」「友達の方を見て聞く」など、大切な聞き方があります。本校職員は、学習態度の育成が人権教育につながると、受け止めています。教育の根幹をなすものです。

ぐっと身近に！碧水小　学びの態度づくり

○三年生「あっていいちがい・あってはいけないちがい」

３年生：保護者も班の中に入って話し合い

「有名な金子みすゞの詩を私と小鳥と一人勉強したみんなの三年生」の輝く存在のなかで、学びまとめたことを発表しました。

○四年生「なかまをもとめて」

同名の作文資料は、バレーボールチームから仲間はずれにされた主人公の日記をきっかけに、学級会で話し合い、友達のことを書いた人の立場の人に対して個性や考え方・形の一人一人が認め合う集団づくりをつなげます。

４年１組：主人公の気持ちに迫ります

４年２組：学級の問題を出し、話し合う

それまで存在感の薄かった女の子やいざこざをよくおこす男の子の勇気ある決めつけられていた男の子の発言に支えられながら、本当の仲間とは何かを考えていく教材でした。

そして、学級の中にある問題を話し合いながら、望ましい仲間づくりを進めていきます。

○五年生

水俣病と今の水俣

集団宿泊教室で訪れた「水俣」の勉強でした。行く前に水俣病や今の水俣の環境の取組などを学びました。

この時間に子どもたちは、水俣病の歴史の中で、患者さんたちは、予断と偏見により、差別的な扱いを受けてきたことや、差別の構造を学び、自分自身や自分たちの生活をみつめました。

５年生：人権問題の差別の構造はいつも同じ

救急救命法講習会（PTA研修）

○六年生

修学旅行で学んだことは、ポスターセッションで保護者を前に、六年生は、プレゼンしました。それぞれの班で学んだことを広く用紙に書き、そのことを保護者に説明すれば、聞き取りやすいように、相手がはっきりと、ドキドキしながら、発表の準備をしました。

校長先生のあいさつ、教育の集大成のポスター、姿が本校の求められます。

６年合同：保護者も参加しています

６年合同：取組をポートフォリオに残します

ＡＥＤの使い方を真剣に学びました